

## 回覧

令和5年7月5日

すみれ野自治会会員各位

すみれ野自治会 会長 土井俊介

### 令和5年度 すみれ野自治会 第2回総会の結果報告

平素より自治会活動にご協力をいただきありがとうございます。

令和5年6月25日に開催した総会の審議結果について下記にて報告いたします。

#### 記

##### 1. 概況

日時：令和5年6月25日（日）10時開始

場所：香芝市中央公民館3階 第5研修室

定数：26 出席数：25（内、書面議決書 10） 欠席数：1（総会成立）

総会資料は、すみれ野自治会 HP に掲載しております。 <https://sumireno.sakura.ne.jp/>

##### 2. 決議結果

各議題は総会にて賛成多数で承認されました。（書面議決書は、承認する10、承認しない0）

・議題第1号 令和4年度事業活動報告 ⇒承認

・議題第2号 令和4年度一般会計決算 ⇒承認※

※【別紙】令和4年度すみれ野自治会 一般会計決算書 内記載の「すみれ野地区自治会館建設基金・令和4年度末現在高」基本財産積立金の利子収入の記載については確認後周知することで承認

<訂正のご案内>

【別紙】令和4年度すみれ野自治会 一般会計決算書 内記載の

「すみれ野地区自治会館建設基金・令和4年度末現在高」表内における、利子収入欄の記載に一部誤りがあったため、本回覧にて周知・訂正をさせていただきます。

誤：利子収入 0円 合計 16,002,329円

正：利子収入 136円 合計 16,002,465円

・議題第3号 自治会館建設事業者の選定 ⇒承認

（要旨）自治会館建設に関する提案募集に関し、2者から応募があった。自治会館建設プロジェクトでは、令和5年度第1回総会で承認された「自治会館の建設に関する基本要件」に従い、評価を行った結果、2者とも実施要項記載の要件を満たしており、主な要件を揃え、提示金額を比較したところ、提案金額（坪単価）が安価であったことから、提案B（SOUSEI株式会社、香芝市すみれ野1-1-7 代表：乃村亜紀）を選定した。本総会での審議の結果、承認となった。ただし、今後の検討状況により、提案内容と金額・仕様等に大きく相違が生じた場合は、すみれ野自治会 役員会の判断を経て、選定をやりなおす場合がある。

### 3. 質問・ご意見

会場からは、以下の質問がありました。

<議題第2号 令和4年度一般会計決算に関して>

Q: 大和園すみれ野の入会協力金・会費についてどのように設定したのか。

A: 大和園すみれ野については、社会福祉法人功有会から18室が長期滞在で住民票を移されて居住される部屋、9室が短期滞在など一時的な利用目的である部屋との説明を受け、役員会で議論した。結果、18室分については集合住宅と類似しているため集合住宅と同様の入会協力金並びに会費とし、9室分については準会員（法人会員）として、入会協力金並びに会費は集合住宅相当の半額とすることで決議した。（令和4年度第2回役員会）その後、社会福祉法人功有会と覚書を交わし合意した。

Q: 会計決算に関し、市交付金及び補助金の計画と決算との差分について説明して欲しい。

A: 当初計画より市交付金及び補助金が305,100円少ない着地となっている。理由として、防犯灯については既に設置可能な箇所には整備が完了していることから、必要最小限の新設並びに修理・撤去等の対応としたこと、消火器具庫の設置については既に必要な箇所に行き渡っており、既存の消火器具庫ですら設置場所が無く、一部移設要望もでていた状況も踏まえ、新規に設置しなかったためである。また防災訓練については昨年度はコロナ禍の関係で消防署との調整の結果、実施を見送ることとなり、それに伴う補助金も入っていない。

Q: 会計決算に関し、雑収入の6円について説明してほしい。

A: 関西電力 契約種別の変更に伴う返金である。

Q: 基本財産積立金の利子収入欄が0円であるのはなぜか。

A: 確認の上、周知いたします。（※本回覧にて、訂正並びに周知を実施）

<議題第3号 自治会館建設事業者の選定に関して>

Q: SOUSEI 株式会社の選定に至った理由は。

A: 配布資料に記載の通り、前回の総会で決定した実施要項に従い、募集を行い、応募が2社あった。応募があった提案に対して、実施要項に従って評価した結果、両者とも要件を満たしており、主要な要件を揃え、再度金額を比較した結果、安価であったため選定に至った。なお、回覧等を通じ事業者への応募協力依頼を行った結果、4者から問い合わせがあり、結果、2者が応募した。

Q: 自治会館について、今後仕様の変更はありうるのか。

A: 前回総会で決定した実施要項に記載の仕様に準拠しつつ、詳細仕様については、自治会館建設プロジェクトメンバーで最善を目指して検討を進めるため、仕様の変更はありうると考えている。なお、自治会館建設プロジェクトメンバーは自治会員の有志であり、引き続き、仕様検討など実務対応をいただける方を募集している。

Q: 自治会館建設の事業者選定について、再度、検討しなおすことはないのか。

A: これまで、会館建設に関して、事前の意見募集・回覧での意見募集等を経て、役員会でも議論を行い、反映した形で令和5年度第1回総会で方針や要件についての決議を受け、その決議に従って進めている。要件を公開して事業者を募集するというオープンなプロセスで進めており、現時点でいよいよ事業者選定という段階へとステップを刻んでいる状況である。現時点では、特に問題も発生しておらず、検討しなおす必要性は生じていない。ただし、今後の検討状況により、提案内容と金額・仕様等に大きく相違が生じた場合は、すみれ野自治会 役員会の判断を経て、選定をやりなおす場合はある。

※なお、総会後に、前回総会のアンケート結果の共有等を実施しました。

以上